

■■■■■運動公園テニスコート・守山町(ふれあい)公園テニスコートの利用規定■■■■■

各体育施設利用規定について下記の通り定めていますので、ご理解、ご協力ください。

大会利用の場合、会場責任者は主催者や関係者、参加者に周知徹底して頂きますようお願い申し上げます。

1. お申込みおよび、利用料金区分について

- ・守山市内区分のお申し込みは利用予定日が属する月の2ヶ月前の月、1日から申請が可能です。

(守山市外区分(草津・野洲・栗東含む)は1ヶ月前より可能)

※年間利用調整で決定された大会利用等の申請は利用予定日を含む4ヶ月前までに申請書を提出してください。

期限までに申請書の提出がない場合は大会等が無いものと判断し、一般利用者に開放します。

・市内、市外の料金区分については利用者全体の半数以上が湖南圏域(守山・草津・野州・栗東)外在住者であれば市外区分料金の取り扱い。練習試合等で対戦相手が湖南圏域外チームの場合は市外料金区分となりますのでご注意ください。

・施設利用終了後に利用者名簿の提出がなければ、すべて市外料金区分とさせていただきます。

・湖南圏域内事業所が主催で利用される場合であっても、利用者全体の半数以上が湖南圏域外事業所勤務者であれば市外区分料金となります。

・利用料金はすべて前納制になっておりますので、申請時にお支払いください。

・電話等による利用申し込みはできません。(仮予約も不可)申請書を提出し、利用料を納入した方から先着順受付となります。

・申請書提出後の取り消し(キャンセル)、日程および時間変更は一切できません。

ただし、屋外施設で雨天やコンディション不良等により利用できない場合は日程の変更または還付(返金)請求ができます。

日程変更、還付請求は利用予定日から1ヶ月以内に手続きしてください。

注)1ヶ月を過ぎますと変更、還付ともできません。手続きには申請者の印鑑および申請書の控えが必要です。

・大会等の雨天予備日等については大会が成立した時点で一般利用者に貸出しを開始致します。この場合一般利用者の申込みがあった分の料金を返金いたしますので、管理者にご照会下さい。別の大会での利用や練習利用、第三者への又貸し行為はできませんのでご了承下さい。

・18歳以下(高校生含む)のみでの利用許可は安全管理上できません。(昼夜問わず不可)必ず、保護者または成人が同伴でご利用下さい。

・各種申請受付時間は市民体育館の開館日9:00~17:00です。(時間外の受付はできません)

・原則として、テニス(硬式・軟式)以外の目的での施設利用はできません。

・名義貸し申請および又貸し利用は固くお断りいたします。

2. 施設の利用について

・申請された利用時間を必ず、お守り下さい。注)利用時間には準備、撤収、清掃、整備時間を含みます。

・施設利用可能時間は午前6時から午後9時まで(夜間照明の点灯は午後6時からとなります)

・付帯設備の利用は午前9時からの利用となりますのでご了承下さい。

・利用当日は利用前に市民体育館管理事務所にて利用者名簿を受け取り、利用者全員の氏名を記入し終了後に提出して下さい。

(但し、早朝、夜間利用の場合は所定の場所から用紙を受け取り提出して下さい)

・利用当日のコートコンディションが不良と施設側が判断した場合、当日の天候状態にかかわらず、利用をお断りすることがあります。（人工芝のふれあいテニスコートは雨天でも利用可能ですが、降雨時は利用者の現地判断とします。ただし、積雪時については、除雪作業ができないコートの性質上、ご利用できませんのでご理解下さい）

・施設、備品等は大切に取り扱いして下さい。利用中に生じた建物、設備、備品等の損傷または滅失については管理者に報告し、これを現状に復し、その損害を賠償していただきます。

・コート内はテニスシューズ以外で入らないで下さい。

・利用後は必ず、整備（ローラー、ブラシ掛け）及び用具の整理整頓をして下さい。

・利用後ネットは必ず、外して所定の位置にお戻し下さい。

・許可を受けていない備品の使用や申請していない場所への立入りは固くお断りします。

・コート内および倉庫には許可なく私物類を設置されませんようお願い致します。（無断で設置された場合は即日撤去いたします）

・幼児（小学生以下）のコート内への入場は大変危険ですので固くお断り致します。

・10月下旬頃から1月下旬頃の間は17：00～18：00間は日没のため、ご利用できませんのでご了承下さい。

3. コートの鍵について

・運動公園テニスコート＝当日コートの鍵が開いていない場合は市民体育館にて鍵を受け取ってください。

鍵は確実に次の利用者に引き継いでください。（鍵は共有で1本のみ）

利用終了時に次の利用者がない場合は施錠し、市民体育館事務所に鍵をご返却下さい。

・ふれあい公園テニスコート＝鍵は申請者ごとにお渡ししています。利用時間に関係なく、利用当日に市民体育館で鍵を受け取り、終了後はその日のうちに市民体育館まで返却下さい。

（ふれあいテニスコートは利用者間で鍵の引き継ぎはされませんようお願いいたします）

注）体育館開館時間外の鍵の受け取りおよび、返却は体育館正面入口横の指定場所へお願いします。

4. 飲食・喫煙について

・テニスコート内は飲食、喫煙禁止です。（水分補給の飲み物についてもコートの外でお願いします）

・施設内へのアルコール類の持ち込みやアルコール類を飲まれての利用、施設内での飲用は固くお断りします。

（発見された場合、利用の途中でも利用をお断り致します）

5. ゴミについて

・持ち込まれたゴミについては利用者および主催者が責任をもって全てお持ち帰り下さい。

注）平成10年度より焼却炉が全面閉鎖となりましたのでご協力をお願いします。

6. 共有施設について

・公園内通路や道路、駐車場内でのウォーミングアップや練習は大変危険ですので一切禁止いたします。

7. 駐車場について

・駐車場（運動公園114台・無料）（守山町公園13台・無料。ただし、テニスコート利用者専用ではありません。）

・駐車場内でのトラブル、事故等は管理者側は一切その責任を負いません。

・大規模な大会の場合や管理者側が必要と判断した場合は、主催者側から駐車場係を配置して頂きます。

(目安として、参加者数、来場者数大人100名につき1名配置をお願いしています)

・各駐車場は他の利用者との共有施設ですので占有できません。(満車時に周辺道路への駐車はご遠慮下さい)

・第3駐車場(市民球場横)の利用可能時間は午前8時30分～午後6時00分までとなります。

8. 大会等の事前打ち合わせについて

・規模にかかわらず、事前に大会開催内容(指定用紙)および大会パンフレット等の提出をして下さい。

・詳細の打ち合わせについては管理者側が必要と判断した場合は、事前に打ち合わせを行って下さい。

9. その他

・外部からの電話が主催者へあった場合の連絡先(会場責任者)を事前にご報告下さい。

一般の呼び出し等の電話連絡は緊急時以外取り次ぎできませんのでご了承下さい。

・利用状況において施設側が営利目的行為と判断した場合は利用の途中または申請後であっても利用をお断りすることがあります。

・消耗品類(セロテープ、マジックなど)や、けが等に必要なお急薬品は主催者(利用者)でご準備下さい。

・貴重品は各自で保管していただくようお願いいたします。

紛失、盗難について管理者側は一切その責任を負いません。

・許可なく公園内、施設内に貼り紙、表示、ポスター等の掲示は禁止します。

・利用にあたって管理者から指示がある場合、その指示に従って下さい。

指示事項や厳守事項が守っていただけない場合は大会や利用の途中でも利用をお断りいたします。

・利用時間制限について(年間調整で許可を得た大会利用等を除く)

一般利用の場合、利用時間の制限を次のとおり設定しております。(できる限り時間をつめてお願いいたします)

運動公園テニスコート 日曜日・休日(祝祭日) 4コート 3時間まで

ふれあいテニスコート 日曜日・休日(祝祭日) 2コート 3時間まで

より多くの市民の皆さんにご利用いただくためにご理解、ご協力をお願い致します。

但し、この制限は利用日の1ヶ月前の時点で解除します。

10. ナイター(夜間照明) について

・各施設、午後6時～午後9時(3時間1セット)でご利用頂けます。

運動公園テニスコート 2コート 3時間 1セット

ふれあいテニスコート 1コート 3時間 1セット

・ナイターのコインは必ず、午後6時を過ぎてから投入して下さい。

(午後6時以前に投入しても点灯しません。また、コインも返却されませんのでご注意下さい)

注：1) 公園テニスコートはボタン式です。午後6時が過ぎてから、ボタンを押してください。

注：2) ふれあいテニスコートはコイン1枚を投入で3時間点灯します。

注：3) 雨天等で利用されなかった照明用のコインは体育館までご返却下さい。

11. 冬期の施設閉鎖について

- ・運動公園テニスコート（クレイコート）は1／4～2／28の期間は閉鎖致します。
- 冬期閉鎖期間中のみ、市民体育館(2コート)を全面区分で屋内コートとしてご利用いただけます。